

平成30年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(細谷・上戸祭地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成30年度 第7回

まちづくり懇談会《細谷・上戸祭地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《細谷・上戸祭地区》における発言の要旨をまとめたものです。

1 開催日時 平成30年10月25日（木）午後6時30分～午後8時

2 開催場所 細谷・上戸祭地域コミュニティセンター

3 参加者数 63人（市出席者除く）

4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，  
北市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

細谷・上戸祭地域まちづくり協議会，細谷・上戸祭地区自治会連合会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テーマ	所管課
1	ビジョン 未来につなげよう～わたくしたちのまち	河川課 文化課
2	「細谷・上戸祭エリア」の発展とNCCの農業政策	農業企画課 都市計画課 市街地整備課

(4) 自由討議

No.	要望	所管課
1	将来を担う，すべての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育の提供を	教育企画課 学校教育課 教育センター
2	都市計画道路である市道860号線の道路拡幅工事について	技術監理課 都市計画課
3	市道1160号線の道路改良工事の進捗状況について	道路建設課
4	スマートインターチェンジ整備計画の全容について	道路建設課
5	「地域」と「学校」の連携と合同点検の進捗状況について	学校健康課

6	小さな自治会は「防犯カメラ」で子どもたちを犯罪から守れません	生活安心課
---	--------------------------------	-------

(5) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ 1	ビジョン 未来につなげよう～わたくしたちのまち
-------	-------------------------

私たちは、細谷・上戸祭エリアの「地域ビジョン」を作成するにあたり、平成27年度の「地域の魅力再発見 (I・II)」,平成28・29年度の「地域の歴史を知ろう (I・II・III・IV)」,から始まり、「地域ビジョン検討委員会」では、2年間で18回開催(延べ参加人数862人),地域の重要な課題や重点項目の検討を重ねて、細谷・上戸祭地域の「将来のあるべき姿」「まちづくりの大きな目標」として「みんなのしあわせがあふれるまち」を策定し、現在、その目標に向かって「しあわせと笑顔のまちづくり」に邁進をしている。

あるべき姿の実現に向けた「15項目」の取組の内、今年度はすでに、

- ・ 「人と人をつなぐ活力のあるまちづくり (ホームページ・ブログの開設)」
- ・ 「緑や花々があふれるまちづくり (地域をひとつの花壇にしよう)」
- ・ 「次世代をみんなで育てるまちづくり (来年度より細谷小学校の宮っ子ステーションの実施決定)」

などが着実に実施されている。

また、9月13日(木)の「第1回未来につなげよう～プロジェクト<2018>」の分野別専門会議には53名の皆さんが参加され、課題解決に向けた具体的検討を熱心にしたところである。

細谷・上戸祭エリアは、わたくしたちの「まち」にとって魅力的な自然や歴史を感じることでできる釜川をはじめ遺跡や史跡などが数多く残っている。そのような魅力的な自然や遺跡・史跡を残し「保護・保全・愛護」をしなくてはならないという「気運」が私たちの地域で高まっている。

その様な中で、「釜川の源流、西弁天沼・東弁天沼」や「戸祭大塚古墳」等々、私有地となっているところが多々見受けられる。

私たちは、そのような場所を公有地にしていただき、そこを訪れる子どもたちや多くの人たちが宇都宮の歴史や自然を感じることでできる「公園化」となれば、宇都宮への愛着がさらに深まるとともに、地域住民にとって、自分たちの手で「保護・保全・愛護」がしやすくなる。

地域の愛着を今まで以上に深め、住民相互の連携を高めることができるよう、地域に残された自然や歴史に親しみを持ちながら「保全・活用」していく活動

- ・ 「地域の歴史を再発見するまちづくり (地域の魅力を訪ねて歩けるマップづくり)」
- ・ 「自然や歴史を活かした潤いあるまちづくり (釜川や大塚古墳などの歴史遺産の保護保全愛護活動)」

をさらに推進していくためにも、特に、「戸祭大塚古墳」「釜川の源流地」を公有地にしていただきたく、細谷・上戸祭地区自治会連合会、地域まちづくり協議会の総意としてお願いするものである。

<b>回 答</b>	<b>所管課：河川課，文化課</b>
------------	--------------------

【市長】

細谷・上戸祭エリアにおいては、「地域ビジョン」の作成にあたって、「地域の魅力再発見」や「地域の歴史を知ろう」の取組み，課題解決に向けた具体的な検討などをおして，豊かな自然や遺跡・史跡などの歴史文化資源の大切さを再認識し，その「保護・保全・愛護」への気運が高まり，まちづくりに活かしていこうと熱心に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

「戸祭大塚古墳」については，個人の所有者が維持管理を行っているが，県指定史跡として貴重な歴史文化資源であることから，広く市民の皆様に親んでもらえるよう，文化財マップや市ホームページに掲載するほか，案内解説版や誘導看板を設置するなど周知を行っている。

公有地化については，指定文化財であっても，所有者が維持管理を行い，それに対して行政が助言や支援を行うことが，文化財保護の考え方の基本となっているため，難しいと考える。なお，公有地，民有地にかかわらず，地域や団体等による指定史跡の保護活動に対して支援する制度があるので，活用にはご相談いただきたい。

「東西弁天沼」の公有地化について，「東弁天沼」は，土地の所有者が栃木県と宇都宮市であり，公有地として適正な管理がされている。

「西弁天沼」については，すでに一部市有地となっているものの，他に多くの地権者がおり，境界も複雑となっていることから，全ての公有地化は難しいと考えているが，地元地権者での草刈りや，本市においても浚渫などを実施しており，維持管理は適正に行われている。

地元である国本地区において保全・保護について，ご検討いただいているところであるので，引き続き，皆様と共に豊かな自然環境の保全に取り組んでいく。

<b>再質問</b>	<b>ビジョン 未来につなげよう～わたくしたちのまち（２）</b>
------------	-----------------------------------

現実には東弁天沼は，発砲スチロールやゴミが捨ててあり，草木に覆われ，看板設置や防犯カメラなど，草刈りも必要である。また，案内看板も少なく，付近の人も知らないこともあるので，看板等の設置もしてほしい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：河川課，文化課</b>
------------	--------------------

【市長】

看板等を設置するだけでは，意味がないので，定期的な点検・観察により，草刈りやゴミの撤去をしていく。

また，地元の文化財等を他の地区でも管理して，まちづくりに繋げているところもあるので，弁天沼，大塚古墳を皆様で共有できる仕組みづくりをしていく。

## ■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ 2	「細谷・上戸祭エリア」の発展とNCCの農業政策
-------	-------------------------

現在、宇都宮市内39地区において、4回目のネットワーク型コンパクトシティ（以下、「NCC」と称する）説明会が開催されている。細谷・上戸祭エリアにおいても、11月29日（木）、細谷地域コミュニティセンターで開催予定となっている。

その説明会は本市が目指す将来の姿である「NCC」の拠点形成などを推進するため、主に市街化区域を対象にした旧市街の「都市拠点」と市街化調整区域の新市街の地区市民センター周辺に住宅地を誘導するエリアの「地域拠点」へ生活に便利な施設の充実等を図り、良好な居住環境を維持確保していこうと、将来の土地利用の方向性を明らかにし、「コンパクトなまちづくり」を推進していこうとするものだと理解している。

細谷・上戸祭エリアは「都市拠点」の中心部から西北に4km、その先には、「城山・国本・富屋・篠井」の「地域拠点」となる4つの対象地区がある。その「地域拠点」と「都市拠点」の中心部を結びつける接点の「地域（利便性の豊かな細谷・上戸祭エリア）」の重要性を認識し、その接点地域のさらなる発展を促すような政策の検討をしていただきたい。それが、従来のコンパクトシティとは違う「ネットワーク型コンパクトシティ」なのではないか。

なぜならば、地域拠点の居住環境を確保しようとしても、将来、人口が真っ先に減少する可能性のある地域に、これから、生活に必要な商業施設や介護施設・医療機関の充実が図れるとは、どうも思えません。民間の事業者はシビアに物事を考える。赤字を行政で補填をしてくれるとすれば別の話ですが。

私たちにとって、とても大切な水や空気、自然を守ってくれている「地域」の皆さんの畑や田んぼ・林が、地区市民センター周辺に住宅地等を誘導することにより、現在よりも空き家・空き地や管理されない農地等が増え続ける可能性がある。そのことから、NCCを語る上で一番重要なことはそのような地域の農業政策をも説明してほしい。

例えば、農地を利用した観光施設やイチゴ団地・バラ団地・花卉等の大型農業施設を誘致し、農業に従事する若い方々の居住を増やすような活性化を図ることが必要だと思っている。NCCを語るときに、土地の有効利用の農業政策をも論じていただきたい。イメージを膨らませて夢を語っていただきたい。数年前から担当者にお話を申し上げている。ぜひ、執行部のご見解を承りたく要望書にしたためさせていただいた。

回答	所管課： 農業企画課， 都市計画課， 市街地整備課
----	---------------------------

【市長】

本市が目指すネットワーク型コンパクトシティは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、中心部や各地域に設けた拠点が、鉄道、LRT、バスなど

の交通ネットワークで結ばれ、将来にわたっても持続・発展できる都市の実現を目指している。

「細谷・上戸祭エリアの発展」について、本地区は、平成26年に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」において、都市拠点圏域として位置づけられており、中心部と郊外の地域拠点とをつなぐ幹線道路や幹線バス路線の沿線に位置し、古くから住宅地が形成され、スーパーや病院、大学などの様々な生活に便利な施設が充実するなど、非常に利便性が高く、大変住みやすい地区であると認識している。

本地区においては、バス再編等による公共交通ネットワークの充実や緩やかな居住の誘導などに取り組み、より利便性が高く、暮らしやすい環境を維持しながら、引き続き、発展していけるようなまちづくりに地域の皆様とともに取り組んでいく。

「ネットワーク型コンパクトシティの農業政策」について、ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりを進めるにあたり、郊外部地域においては、良好な生活環境や地域のコミュニティ・活力を維持するため、自然環境や農林業との調整を図りながら、地域拠点の利便性向上や、緩やかな居住の誘導、地域内交通の充実などを積極的に進めている。

市街化調整区域の農業については、生産力、販売力の向上などに向けて、農地の有効活用や担い手の経営規模の拡大、収益性の高い作物への転換などについて、担い手の皆様とも意見交換しながら持続可能な農業の実現に引き続き取り組んでいく。

市街化区域の農業、いわゆる都市農業についても、住民への新鮮な農産物の供給や、住民が身近に農業を親しむ場の提供などの多様な機能が将来にわたって十分に発揮されるよう必要な取り組みを推進していく。

## ■自由討議（要旨）

<b>発言 1</b>	<b>将来を担う、すべての子どもたちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育の提供を</b>
-------------	--

細谷・上戸祭地域の「地域ビジョン」の策定にあたり「あるべき姿の実現に向けた取組」として15項目の課題がある。その中の一つで、「分野別（6）地域コミュニティ<障がいとともに生きる人々や多様な人たちを応援するまちづくり>」を掲げていることは「ビジョン概要版（5頁記載）」の通りである。

「多様な人たち」とは、国籍以外にも、民族、宗教、性的指向、ジェンダー、障がいの有無、出自などにおいて多様な背景を持つ人々や、様々な事情により勉強することができなかった人、不登校になってしまった人、本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになった多様な人たちなど、様々な価値観を持った少数の人たちがいる。

多数の人たちにとっては、当たり前の価値観でも、少数の人たちにとっては、当たり前でないことが多々ある。その多様な人たちが生きやすい「人が人としてよりしあわせに生きることのできる」多様性に富んだ地域社会を創ることが、「しあわせと笑顔のまちづくり」に寄与でき、10年後、20年・30年後も宇都宮に「住んでいて良かったまち」「これからもずっと住み続けたいまち」になるものと思っている。

我が国の義務教育は全国津々浦々にまで高い水準の教育を普及し、成長を支える人材の育成に大きな成果を上げ、国際的にも高く評価されてきている。

しかし、一方では、これまでの教育で十分に力を伸ばしきれていない子どもたちや、多様な子どもたちのニーズに応えきれていないのも事実である。このような子どもたち、一人ひとりの状況に応じて、その力を最大限に伸ばすために必要な教育を提供する視点に立つことが必要だと考えている。

宇都宮市としては、多様な一人ひとりの状況に応じて、将来を担う、すべての子どもたちの能力を伸ばし、可能性を開花させるために必要な教育を提供すべきとお思いなのか。それとも、必要がないとお考えなのか。二者択一で、その理由とともに、ご回答を賜りたくお願いするものである。

<b>回 答</b>	<b>所管課：教育企画課，学校教育課，教育センター</b>
------------	-------------------------------

**【市長】**

将来の宇都宮を担う、すべての子どもたちの能力を伸ばし、可能性を開花させる教育を提供することは、誰もが思う答えである。

市としては、すべての子どもたちの能力を伸ばし、可能性を開花させる教育の展開をしてきた。特に「市民一人一人が輝く、活力あふれる新しい宇都宮の創造」を実現するため、「まちづくりは人づくり」「人づくりはまちづくり」であり、人がすべてである。

年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無など、様々な状況にある多様な人々を含む全ての人々が、お互いの基本的人権を尊重し、支え合いながら幸せに生きること、自らの役割と責任を果たし生き生きと活躍できるようにしていくことなど、教育が果たす役割は重要である。

本市の教育行政であるが、特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した教育として、特別支援教室「かがやきルーム」があり、通常の学級在籍の発達障がい等の傾向がある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援を行っている教室である。全93小中学校に配置しており、日本では宇都宮市だけである。

次に、学校や家庭や地域と連携・協力した、不登校への支援について、適応支援教室「まちかどの学校」では、本市独自の取組として、不安や緊張が非常に強い場合には、担当と1対1で学習や室内ゲーム等の個別活動を行ったり、希望する場合は小集団活動を行ったり、子どもの思いや状態に応じた支援を行っている。

次に、もう一つの適応支援教室である「とらいあぐる」は、教育センター内にあり、相談開始当初から当面の居場所として利用することが可能で、不登校の子どもたちを対象に小集団での活動を行っている。

子どもたちだけでなく、先生に対して対応の助言を行うために「スクールカウンセラー・メンタルサポーター」を学校に派遣している。

虐待や貧困といった複雑な家庭環境などが児童生徒の問題行動等の背景・原因となっており、学校だけでは問題解決が困難な事案に対して、「スクールソーシャルワーカー」を派遣している。

日本語指導が必要な児童生徒等に対して「日本語指導講師や日本語ボランティア」を派遣し、早く日本語に慣れて宇都宮の子どもたちと仲良く生活できるよう、授業で用いられる学習に必要な日本語が習得できるよう、小中学校へ行って指導している。

保護者と学校の先生のため、連携・協力の支援として「通訳者」を派遣している。

子どもたちに、最高の教育を受けてもらい人間力を高めて、次の世代の役割を担うため、行政の役割として平成30年度は、454名の先生を宇都宮市が独自で配置している。

子どもたちのため、仲良く多様性を認めながら学ぶことができる、学校環境作りをしていく。

#### 再質問

#### 将来を担う、すべての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育の提供を（2）

ビジョンで、「分野別」の取組として「次世代育成」について取り上げ、夜間中学について地域内でも勉強をしているが、宇都宮市だけでは厳しいのはわかっている。市が県に協議会を設置するように依頼しているが、県の動きが悪いので、夜間中学がどのような現状になるのか、宇都宮市としてどう考えているのか。

#### 回答

#### 所管課：教育企画課，学校教育課，教育センター

##### 【市長】

市としても、夜間中学は意義あるものと受け止めているので、設置の検討に向けて、宇都宮市PTA連合会と協力し進めていく。

市の教育委員会も、宇都宮市PTA連合会が設置した検討委員会に参加し、その中で役割を果たしていく。

県の教育委員会へ、市としても働きかけ、県を中心とした設置に向けた動きができるよう要望していく。

#### 発言 2

#### 都市計画道路である市道860号線の道路拡幅工事について

若草4丁目自治会では、以前より、地域住民の要望として担当課へ早期の拡幅工事のお願いをしてきたが、いまだに、目途が付かない。

この度、「細谷・上戸祭地区自治会連合会／地域まちづくり協議会」の総意として、改めて市道860号線の道路拡幅工事の早期着工を宇都宮市へお願いをするものである。

市道860号線は都市計画道路として計画をされてから40数年が過ぎようとしている。当該路線に隣接する地権者の皆さんは土地の利用に制限を加えられ生活に不便を感じている状態で、将来の土地に対する展望がないままである。

現在、市道860号線は、「小・中・高校生」の通学路にあたり、小学生は徒歩で、中・高校生は自転車を利用して通学している状況であり、歩道と自転車道・車道の区

別もなく、とても危険な状態となっており、悲惨な交通事故の発生が懸念されているところである。

よって、「細谷・上戸祭地区自治会連合会／地域まちづくり協議会」の総意として、市道860号線を都市計画道路の幅員ではなく、栃木県警察学校正門前の道路幅と同じ幅員の拡幅にとどめた道路拡幅工事の早期実現をお願いするものである。

<b>回 答</b>	<b>所管課：技術監理課，都市計画課</b>
------------	------------------------

【市長】

市道860号線は、宝木地区から細谷上戸祭地区を通り、JR鶴田駅までを結ぶ、都市計画道路「鶴田宝木線」として都市計画決定されており、現在、自動車の交通だけでなく、中学生や高校生が通学に利用する地域の重要な道路である。

要望区間については、昭和47年に両側3.5mの歩道や車道路肩部に1.5mの停車帯を計画するなど、円滑な交通やゆとりある道路空間を確保するため、16.0mの幅員で都市計画決定されている。

ご要望箇所の道路拡幅については、警察学校西側と同様に道路幅員を11mに拡幅する場合においても、当該道路沿いに住宅や商業施設、病院などが立ち並んでおり、多くの地権者の皆様のご理解・ご協力が必要である。

現在の状況は認識しているので、今後、周辺道路の交通状況や歩行者・自転車の利用状況などを踏まえ、地域の皆様のご意見を伺いながら、安全な道路空間を確保するため、出来るところから、歩道などの整備に向けた検討を進めていく。

<b>再質問</b>	<b>都市計画道路である市道860号線の道路拡幅工事について(2)</b>
------------	---------------------------------------

地域の生活道路となっているが、自転車は、側溝の上を通り車を気にしながら走り、商業施設には、高齢者の利用が多いので、車道と歩道の区別を早期に行ってほしい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：技術監理課，都市計画課</b>
------------	------------------------

【市長】

先程の回答のとおり

<b>発言 3</b>	<b>市道1160号線の道路改良工事の進捗状況について</b>
-------------	---------------------------------

前回のまちづくり懇談会において、市道1160号線の道路改良工事の進捗状況をお伺いしたところ、現在、用地買収を行っており、平成28年から工事を開始していきたいとの回答をいただいている。

その後、市道1160号線への通過車両が増え続けるだけでなく、接続する市道も、日常的に渋滞をするようになってきてしまっている状況となり、それに伴い、子どもたちへの危険が増大し、安全が脅かされているところはお存知のとおりである。

地権者の皆様方のご理解なくしては進まない工事でもあり、担当課職員の方々のご

努力に感謝を申し上げ、現在の進捗状況についてお尋ねをしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 道路建設課</b>
------------	-------------------

【市長】

市道1160号線については、本市の北部方面から中心市街地へのアクセス道路として交通量が多い状況にあり、また、上戸祭小学校の通学路の一部に位置づけられていることから、円滑な道路交通の確保が必要であると考えている。

こうした中、「環状線との交差点」から「長岡街道と戸祭台通りとの交差点」までの延長720メートル区間において、車道の2車線化や右折レーンを設置するとともに、児童を含む歩行者の安全を確保するため、歩道を整備することとしている。

工事の着手については、用地取得に時間を要しており、当初予定の平成28年度より遅れているが、本年度には、一部の区間において工事に着手する予定である。

引き続き、地域の皆様や関係する権利者のご理解・ご協力をいただきながら、道路整備の早期完成に向けて、事業を推進していく。

<b>再質問</b>	<b>市道1160号線の道路改良工事の進捗状況について（2）</b>
------------	------------------------------------

道路の整備において、計画しているところに建物が出来てしまい、立ち退きが困難である。建物の制限をかけるのは難しいと思うが、もっと連携を取りながら、土地の買収など、計画的に行うことが良いのではないか。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 道路建設課</b>
------------	-------------------

【道路保全課長】

都市計画道路では、建物等の建築に一定の制限はかかるが、通常の道路では制限をかけるのは難しいので、事業を始めるときに地権者などへの説明会を実施し、早めに道路になることを伝え、建物が無いところを優先して用地の協力をいただくなど、工夫をしながら進めている。引き続き、地権者など関係者の皆様に早めに計画を伝え、事業にご理解をいただき、できるだけ経費がかからないように工夫して進めていく。

<b>発 言 4</b>	<b>スマートインターチェンジ整備計画の全容について</b>
--------------	--------------------------------

前回のまちづくり懇談会において、大谷近辺にスマートインターを整備する方針をお示しいただき、具体的なスケジュールは調整中であるが、2020年の東京オリンピック、2022年の栃木国体を意識して、地元説明会や土地買収を経て工事の着工に入ると思うとの回答をいただいている。

現在、地元説明会を開催しつつあるとのことであるが、「細谷・上戸祭地域」としては、「スマートインターチェンジ」整備に賛成をする立場から、進捗状況・全容等についてお伺いをいたすとともに、当地域での説明会の開催をお願いするものである。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 道路建設課</b>
------------	-------------------

【市長】

本市施策の「スマートインターチェンジ」整備に、ご理解とともに、賛成していただき、感謝申し上げます。

（仮称）大谷スマートインターチェンジについては、本市の観光拠点と都市拠点を結ぶ重要な幹線道路である大谷街道と高速道路との交差部にスマートインターチェンジを設置することで、地域の皆様の利便性の向上はもとより、各拠点へのアクセス向上による中心市街地の活性化や観光振興、防災機能の強化が図れるなど、本市の目指す都市の姿であるネットワーク型コンパクトシティの実現に極めて重要な施設である。

当該スマートインターチェンジの進捗状況については、これまで、平成27年7月に国土交通省から高速道路への連結許可をいただき、ネクスコ東日本と連携し、現地測量や地質調査を行い、現在は、詳細な道路設計を進めているところである。

また、当該スマートインターチェンジを市民の皆様幅広く知っていただきたいので、ぜひとも、細谷・上戸祭地区における（仮称）大谷スマートインターチェンジの地元説明会開催に向け、日程調整をさせていただきたい。

今後とも、皆さまのご協力をいただきながら、計画的に事業に取り組んでいく。

<b>発 言 5</b>	<b>「地域」と「学校」の連携と合同点検の進捗状況について</b>
--------------	-----------------------------------

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、宇都宮市内39地区（地域）において、市民総ぐるみ環境点検活動が、地域まちづくり組織等の主催により、毎年7月中に開催をしているところである

細谷・上戸祭地域では青少年育成会を実施団体として、毎年、7月の第1の土曜日（本年は7月7日実施・参加者133人）に、細谷・上戸祭両小学校の学区毎に同時進行で実施しています。その点検活動の結果を地域で改善できるものと市に依頼するものと精査の上、通学路の問題個所を除いて8月末日までに、担当課へ報告をすることとなっている。

しかしながら、通学路の問題個所については、学校長を通して教育委員会学校健康課へ問題個所の改善を依頼することになっているも、学校の合同点検に間に合わせようとしても、改善依頼の受付日がすでに終了してしまっている。

本年度の細谷小学校の通学路の合同点検は8月3日に実施された。

よって、地域と学校が連携をして、地域の環境点検と学校の合同点検調査を同日に行うことが必要であると考えています。それができないとするならば、学校の合同点検の受付日を秋以降に変更していただきたい。

また、それも、できないとのことであるならば、学校が行う合同点検の調査は、学区内の全通学路を地域で行う「市民総ぐるみ環境点検活動」と同じように、徒歩でくまなく点検をしていただき、更なる子どもたちの安全の確保に努めてもらえる「合同点検」としていただきたい。

さらに、小杉三千男前上戸祭4丁目自治会長が4年前のまちづくり懇談会において、市道872号線の道路拡幅工事の要望をしている関係もありますので、8月3日に行われた「細谷小学校の合同点検」の進捗状況について、改善内容を回答してほしい。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 学校健康課</b>
------------	-------------------

【市長】

細谷上戸祭の皆様には、市民総ぐるみ環境点検活動や合同点検の継続的实施を通じ、地域の環境改善や安全確保に取り組んでいただき、御礼申し上げます。

通学路の合同点検の実施に当たっては、各学校において毎年度初めに行っている通学路の安全点検を基に、保護者や地域の方からの意見なども踏まえた上で、改善が必要な箇所について学校から市教育委員会へ5月中旬までに依頼書を提出していただいている。

この依頼書を基に、学校や道路管理者、警察などの関係機関から成る連絡会議において、合同点検を実施する必要がある箇所を精査したうえ、学校関係者が参加しやすい夏季休業中に合同点検を実施し、専門的な観点から多角的に対策を検討している。

その後、合同点検の結果を踏まえ、10月初旬の連絡会議において対策を決定し、速やかに対応できるものから実施するとともに、次年度の予算に繋げているところであるため、このようなスケジュールになっていることを御理解いただきたい。

地域で行われている環境点検も含め、もし通学路の安全対策に関してお気づきの点があった場合は、随時検討してまいりたいので、学校や学校健康課にお知らせいただきたい。

8月3日に細谷小学校で実施した2件の合同点検の進捗状況については、1件は、市道872号線の一部の2連続T字路における路面標示の修繕や注意喚起看板の設置であり、もう1件は、学校北東方面の市道868号線の信号のない交差点における、道の南北両側への外側線設置の検討や注意喚起看板の設置であり、いずれも10月4日に開催した連絡会議で対策が決定した事項で、対策は今後実施してまいりたい。

<b>再質問</b>	<b>「地域」と「学校」の連携と合同点検の進捗状況について（2）</b>
------------	--------------------------------------

総点検を7月7日に実施し、その結果を8月末に連合会会長を通じて提出しているが、その間に学校と警察で合同点検が始まるため、地域の問題点が合同点検に反映されていないのではないかと、結果を早めに示してほしい。また、市道872号線の道路拡幅は、地権者等の問題があり、困難であることは認識しているので、他の自治会の理解を得て一方通行などの対策を考えているが、市としてはどうなのか。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 学校健康課</b>
------------	-------------------

【市長】

合同点検で改善できるところは、回答期限にかかわらず、速やかに行っていく。また、問題点が出たときは、その都度、言っていただければ対応をしていく。

市道872号線は、買収が難しく、市としても拡幅工事が進まない場合は、会長がお話した別の方法として一方通行や時間帯進入禁止などができるので、地域の皆様の総意があれば、市として警察への橋渡しをする。

<b>発言 6</b>	<b>小さな自治会は「防犯カメラ」で子どもたちを犯罪から守れません</b>
-------------	---------------------------------------

私たちは、未来ある子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることなく、すくすくと育ってほしいと、多くの仲間たちと子どもの見守り活動を続けている。

「しあわせと笑顔のまちづくり」の一環として、通学路や公園などへ防犯カメラを取り付けて、犯罪の抑止をしたいと考えているところである。

宇都宮市では「防犯カメラ」の設置等の補助額は3分の2であり、3分の1は自治会の負担だと聞いている。カメラの設置費用が1台30万円とすれば、10万円は自治会で負担。3台であれば30万円を用意しなくてはならない。

大きな世帯の自治会や財政的に豊かな自治会は、その費用を捻出することはできるが、小さな自治会で財政的に豊かでない自治会は「防犯カメラ」を設置することもできないし、「防犯カメラ」で、子どもや多くの仲間たちを守ることができない。

この「防犯カメラ」は自宅の敷地内に取り付けるものと違い、道路上や公園などの公共の場に取り付けをして、自治会員だけでなく、そこを利用する多くの人や通過をする車両、通行人などを犯罪から守るものであるとすれば、自治会費を増額して等しく自治会員に負担をしてもらうことは、残念ながら難しい状況の自治会がたくさんある。

同じ、宇都宮市に住んでいて等しく負担すべきものは負担をしているにも関わらず、住む場所によって、不利益が生じるということは、とても悲しいと思う。

その様なことから、公園などの取り付ける場所などにより、自治会の負担率を少しでも軽減をしていただけるような「防犯カメラの補助制度」の見直しを図っていただきたい。

100%の公費負担が望ましいが、子どもたちのためにも、ご検討をお願い申し上げます。

<b>回答</b>	<b>所管課：生活安心課</b>
-----------	------------------

【市長】

日頃から細谷・上戸祭地区の皆様には、防犯パトロールをはじめとする防犯活動に積極的に取り組んでいただき、御礼申し上げます。

犯罪を抑止する、犯罪が起きた時に検挙率を上げるというのは、犯罪を減らしていく、未然に防ぐという点では、大変重要なことだと思っているので、市としては、防犯カメラを各地域で設置していただくように制度を作っている。

地域の安全・安心を担う防犯パトロール活動や子どもの見守り活動などの自主的な防犯活動を補完する取り組みの1つとして、通学路などに自治会が防犯カメラを設置

する際、設置費用の3分の2の補助や電気料の全額補助などを行っている。

平成27年度の補助事業開始以降、防犯カメラの導入団体は拡大が図られ、昨年度までに39団体に171台が設置されており、今年度においてもすでに、18団体から58台の設置を申請いただいている。

当面、現行の補助率を維持していき、全自治会787単位自治会に設置していただけていると思っている。また、他の地区においては、複数年にわたり計画的に防犯カメラを設置して、財政的負担の平準化を図っている。単位自治会だけでなく連合自治会単位で設置するなど、工夫しているところもあるので、細谷・上戸祭地区においても、防犯カメラを設置する場合は、生活安心課にご相談いただきたい。